

平成29年5月

し尿くみ取りをご利用の皆様へ

姫路市環境局美化部

美化業務課

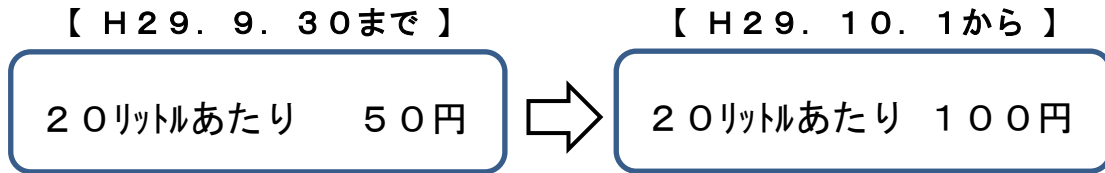
し尿くみ取手数料の改定について

姫路市のし尿くみ取手数料は、昭和51年1月に改定して以降、40年間にわたり料金を据え置いてきましたが、その間に公共下水道や浄化槽の整備・普及が進み、くみ取り世帯が年々減少してまいりました。

この度、し尿のくみ取りを将来に渡って安定的に維持していく観点から、平成29年10月から料金を改定することにいたしました。

ご利用の皆様には、ご負担をお願いすることになりますが、引き続き清潔・親切なくみ取りに努めてまいりますので、何卒ご理解くださいますよう、よろしく申し上げます。

○ し尿くみ取手数料の改定



- ① 10月からは100円やし尿くみ取券に変わります。購入済みの50円券は、引き続き2枚一組で100円券としてご使用いただけます。
50円券1枚では使用できませんので、お手元に1枚だけ残った場合に限り、支所、出張所、サービスセンター、地域事務所（家島事務所を除く）で50円券1枚を販売します。
- ② し尿くみ取手数料は、市が発行するし尿くみ取券で納付してください。現金で支払うことはできませんので、最寄りの支所、出張所、サービスセンター等で事前に購入してください。くみ取りの際に、量に応じたし尿くみ取券を回収します。

○ お問い合わせ先

- ・くみ取りの依頼について

旧姫路市域・旧安富町域

旧夢前町域

旧香寺町域

中部衛生センター (079-235-7518)

株式会社アイエフ (079-335-0329)

株式会社橋本清掃 (079-232-5664)

- ・し尿くみ取券の購入等について

美化業務課 (079-221-2403)